認定農業者数の増加と農協の農業貸出の変化

主事研究員　長谷川晃生

1　農業政策の転換と認定農業者数の増加

認定農業者制度は1993年に始まった国の制度である。各市町村が農業の担い手像(所得等の一定要件)を策定し、この目標を目指して作成する農業者の農業経営改善計画を市町村が認定するものである。認定農業者数は制度発足以降増加が続き、07年度末には23.9万経営体に達している(第１図)。

05年の新たな食料・農業・農村基本計画において、今後の国の施策は、認定農業者、集落営農組織に重点的に実施していくとされた。具体的には、米・麦・大豆等では一定規模以上を要件とする認定農業者と集落営農組織を政策の対象とする、品目横断的経営安定対策が07年産から実施された。また野菜については07年の秋冬ものから、野菜価格安定制度が変更され、認定農業者をより多く育成・確保している野菜指定産地に対して重点的に支援することになった。さらに豚、肉用牛では価格が低落した場合に補填金を交付する事業の対象が07年度以降は原則として認定農業者に限定された。

第１図　認定農業者数の推移

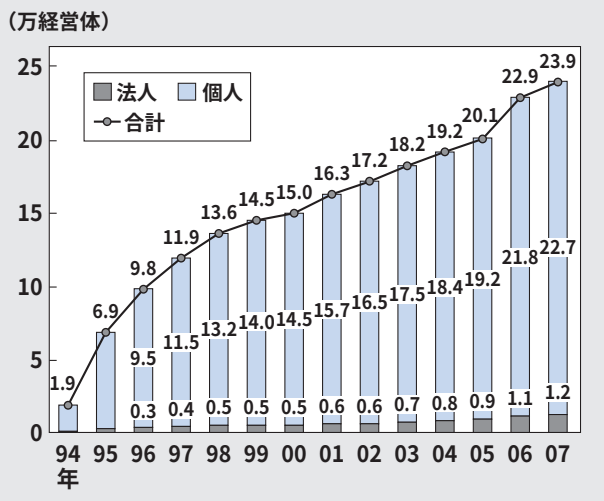

資料　農林水産省「認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況」
(注)　年度末時点の数字

こうした品目ごとの対策に加えて、認定農業者に対しては、スーパーＬ資金と農業近代化資金の無利子化措置(07～09年度)をはじめとした品目に関わらない各種施策が実施されている。

認定農業者は制度発足当初を除き、毎年１万経営体程度の増加であったが、06年度は05年度末の20.1万経営体から22.9万経営体へと大きく増加した。

2　営農類型別にみる認定農業者の増加の特徴

第２図は、05年度と06年度との営農類型別の認定農業者の増加数を比較したものである。06年度は07年度からの品目横断的経営安定対策等の新たな対策の対象品目となった野菜、稲作、肉用牛、養豚の単一経営で認定農業者数が大きく増加していることが分かる。また稲作と野菜、稲作と雑穀・いも類・豆類等の準単一経営でも増加している。

認定農業者に絞った新たな対策や金融面での優遇措置が実施されるなかで、市町村や農協を中心に認定農業者の育成支援が積極的に進められたことが認定農業者数の増加に大きく影響したものといえよう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

3　農協の農業融資の変化

こうしたなかにあって農協の農業貸出にも変化がでている。当総研が実施した「農協信用事業動向調査」によると、農業貸出の残高は減少基調にあるが、新規貸出実行額に占める認定農業者の割合は都府県で04年度の41.5%から07年度の61.8%へ、北海道では同時期に60.3%から80.3%へと上昇している（第１表）。また制度資金（全体）の新規貸出実行額の１件当たりの金額は451万円から654万円へと増加する傾向にある（第２表）。

農業貸出において認定農業者の占める割合が上昇した要因としては、資金借入ニーズがある農業者の多くが認定農業者になったこと、その一方で小規模販売農家の規模縮小、離農により、認定農業者以外の資金需要が減少していることが考えられる。

水田農業については認定農業者以外の農業者は集落営農組織の構成員となるケースが多い。「農協信用事業動向調査」によると07年度の新規貸出実行額に占める集落営農組織向け貸出の割合は都府県で5.2%である。集落営農組織による農業機械の購入は今後も進むものとみられ、新規貸出実行額に占める割合は高まっていくものと考えられる。

農業の構造変化が進むなかで、農協の農業貸出は農協の正組合員（約500万人）のなかでも、少数の認定農業者や集落営農組織を対象としたものへと変化しており、１件当たりの新規貸出実行額は増加傾向にある。この傾向は今後とも続くものとみられ、農協はこうした変化を踏まえ、農業資金の借入ニーズに的確に対応していくことが必要となるものと考える。

（はせがわ こうせい）

第2図　営農類型別の認定農業者数の増加状況（05年度, 06年度）

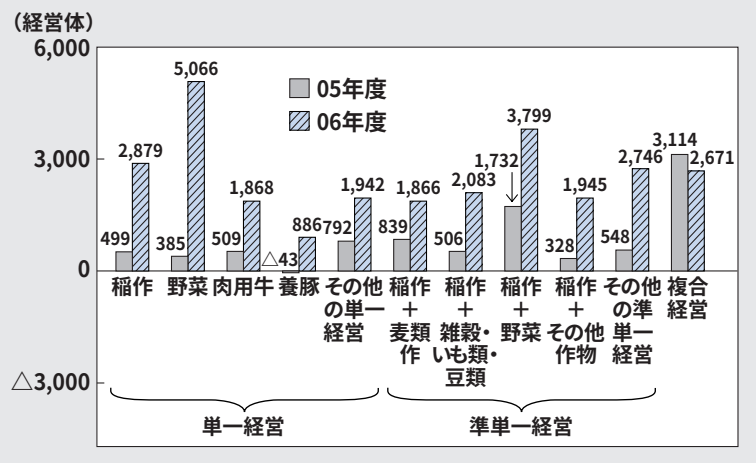

資料　農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」
（注）　農産物販売額が最も多い部門の販売金額が8割以上を占める経営を「単一経営」、6～8割を「準単一経営」、6割未満を「複合経営」としている。

第1表　農協による農業貸出の新規実行額に占める認定農業者，集落営農組織向け割合

（単位　%）

	合計	認定農業者	集落営農組織	その他
07年度				
全体（n=217）	100.0	64.9	4.3	30.8
北海道（n=16）	100.0	80.3	0.0	19.7
都府県（n=201）	100.0	61.8	5.2	33.0
04年度				
全体（n=266）	100.0	45.5	－	54.5
北海道（n=20）	100.0	60.3	－	39.7
都府県（n=246）	100.0	41.5	－	58.5

資料　農協信用事業動向調査
（注）1　農協のサンプル調査であり，nは回答農協数。
2　07年度は「平成20年度第1回調査（08年6月実施），04年度は平成17年度第1回調査」（05年6月実施）による。
3　各回調査とも回答方法に推計も含む。また農業貸出には制度資金も含む。

第2表　農協による農業貸出の新規実行1件当たりの金額

（単位　万円）

	プロパー資金	制度資金
07年度		
全体（n=274）	291	654
北海道（n=17）	354	896
都府県（n=256）	280	636
04年度		
全体（n=260）	286	451
北海道（n=20）	308	543
都府県（n=240）	283	450

資料　第1表に同じ
（注）　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。